



令和 6 年 5 月の テニスコート利用申込について

令和 6 年 5 月の利用申込について、以下の通りとさせていただきます。

- ① グループ代表者が「職員テニスコート使用申込用グループ登録書」作成※
- ② 代表者本人が人事課窓口の予約票利用枠に署名(フルネーム)

その際、担当者にお声かけいただくなくても結構です。

※令和 3 年 3 月以降「職員テニスコート使用申込用グループ登録書」をご提出いただいている場合、登録内容に変更が無い限り登録書を再提出いただく必要はございません。
窓口にて希望利用枠をお申込みいただくだけで結構です。

受付開始 令和 6 年 4 月 12 日 (金)

利用枠の申込は先着順とさせていただきます。また、上限枠は下記の通りです。

5 月…**3** 枠

人事課は事務棟1号館から、百年記念館へ引っ越しました。

記入にお越しの際はご注意ください。



注意



グループ登録者は他のグループと重複の無いようお願い致します。
また、名義貸し等が発覚した場合はグループ登録を抹消させていただくことがあります。
登録メンバーであることの確認のため、ご連絡させていただくことがあります。